

『文体論研究』 編集規定・投稿規定・執筆要項

◎編集規定

1. 本誌は日本文体論学会の機関誌であり、その目的を本学会員の学術研究発表の場とする。
2. 本誌の発行は、年度内1回とする。
3. 論文の採否は複数の審査員の査読による。
4. 掲載の可否および掲載時期は編集委員会の決定による。

◎投稿規定

1. 投稿者は、原則として本学会所属の会員とする。ただし、編集委員会が特別に許可した者は投稿を認めることができる。
2. 投稿する論文等は、文体をテーマにした未発表の研究論文に限る。ただし、口頭発表およびその配布資料はこの限りではない(その際、その旨を原稿末尾に明記すること)。
3. 投稿は一人一編とし、連載は不可とする。
4. 原稿受理後の加筆、訂正は原則として認めない。
5. 投稿者は、編集委員会に ①投稿原稿(題名・氏名に英文をつけたもの)およびその電子テキスト、②審査用原稿コピー3部(氏名をはじめ投稿者が特定できる事項を削除したもの)、③要旨:邦文原稿の場合は欧文(A4版に65ストローク×30行以内)ないしは華文(500字以内)、邦文以外の原稿の場合は邦文(600字以内)、④住所氏名明記(切手添付)の返信用定形封筒を提出する。
6. 原稿の締め切りは毎年9月10日とする。
7. 原稿は原則として返却しない。
8. 本誌に掲載された論文等の著作権、および論文等をインターネット上に掲載する権利は、本学会に帰属するものとする。ただし、著作者自らはインターネット上に掲載する権利を行使することができる。
9. 原稿は所定の執筆要項に従うこととする。

◎執筆要項

1. 原稿は原則として電子テキストを用い、横書きとする。
2. 原稿の分量は、本文・図・表・注・引用文献を含めて、A4版40字×25行×10枚(1万字)以内とする。欧文の原稿は、タイプで65ストローク×25行×20枚以内とする。図・表の大きさは、本誌のスペースに合わせて字数に換算する。
3. 図・表は、原稿末尾に貼りつけ、本文中に挿入箇所を指定する。
4. 投稿者が判明するような表現は避ける。
5. 注および引用文献の表示方法は下記の通りとする。
 - (1) 本文中の該当箇所に順に番号をうち、注・引用文献本体は本文の後にまとめて記載する。
 - (2) 記載順序は、原則として「著者名・編集者名」「題名」「出版社(発行者・発行地)」「発行年」「ページ」

とする。

(3) 欧文の書名は、イタリック体にするか、下線を引くこととする。

附則

1. 編集規定・投稿規定・執筆要項(以下、本規定等と言う)の改廃は、本学会常任理事会の議決によるものとする。
2. 本規定等は 2005 年 6 月 11 日より施行する。
3. 本規定等は一部改正のうえ 2006 年 12 月 23 日より施行する。